



		します。
		会長挨拶
【議題】 1) 令和4年度合志市国民健康保険特別会計決算について	事務局	令和4年度合志市国民健康保険特別会計決算について説明  質疑無し
2) 国民健康保険に係る保健事業について	事務局	国民健康保険に係る保健事業について説明
	委員	ユーパレス弃天のプールなどで使える割引券を発行されていますよね。それは何月から何月までの期限で発行されていますか。今申し込むと何枚くらいいただけますか。
	事務局	プール券の配布は、未受診者対策の1つになります。特定健診を前年に受診した方でプール券をもらった方は、3分の1以上プール券を利用していることが配布の条件となります。これまで特定健診を受けたことがない方は、令和5年度の受診を約束して1人50枚プール券をお配りしています。プール券をユーパレス弃天に持って行き、保険証と一緒に提示することで、通常600円でのプールの利用が200円になります。また、ユーパレス弃天にはトレーニングジムがありますので、こちらは400円での利用が200円で利用できるというものになります。  4月からプール券の配布を開始し、先着300名の方に1人50枚ずつお配りしていますが、1年間で17枚以上使っていただかないと、翌年はプール券をご希望されてもお渡しできないこととなります。
	委員	特定健診は4月に通知が行きますよね。4月に通知が行って健診が始まるのは6月で少し間がありますよね。通知を仕舞い込んでそのままになることもあるので、通知が行ったらすぐにでも始まった方がいいのですが、何か支障があるのですか。
	事務局	ゴールデンウィークまでに届くよう1人1人に郵送しています。皆さん郵便物を受け取り申し込みされます。6月に開始するため、市では4月17日に発送していますが、郵便局の都合で2週間ほど時間がかかるため、このようなスケジュールになっております。
委員	健診率を上げるために「みなし健診」というものがあると思います。医療機関もこの制度に協力させてもらっているのですが、「みなし健診」とできるのが、最終的な受診から何月以内と決まっていますよね。ほとんど変化がない人は年に1回か2回、血液検査や特定健診に類する検査をしています。例えば、6月に検査をして12月に「みなし健診」でいいかとなると、間が空いてしまって、せっかく血液の検査などを行っているのに検査の結果が使いなくなります。そのため、検査をその年の内におけばよいとなると、もっと利用してもらえし、健診率も上がると思うので	

		すが。国の取り組みなどでなんとかならないものでしょうか。
事務局		<p>「みなし健診」というのは、定期的に医療機関を受診している方に、市から通知を送付し、通知を受けた方は通知を持参して受診してもらいます。特定健診に足りない項目をそこで受けていただくことで、特定健診を受けたとみなし、受診率を向上させるというものになります。</p> <p>「みなし健診」の要件として、検査日から医師の総合判断までの期間が3ヶ月でなければいけないのですが、レセプトから対象者を絞りこみ、受診している医療機関に依頼をお渡しするのに、3ヶ月を経過してしまう場合があるので、最初に受けた検査日が無効になってしまうのではないかとのご心配で質問されたものになります。</p> <p>これについては、厚労省の『特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き』の中でこの3ヶ月という期間は動かせないものであると示されており、変えることができません。市では、出来るだけ定期的に受診されているような方をみなし健診の対象として抽出したいと考えています。期間が長く空くような方には通知を送らないようにする、また、通知を送る前に、医療機関に対象者を事前に伝えるなどし、ご迷惑がからないよう工夫をしていきたいと考えています。</p>
委員		<p>農業の現場に入りまして、国民健康保険に加入していますが、周りの若い農業者で特定健診を受けるとい話をほとんど聞いたことがありません。もし、今後可能であれば、関係する農業者の方たちが特定健診に興味を持つような仕組みを一緒に考えていきたいと思っています。その際には、ご協力の程よろしくお願いします。</p>
事務局		<p>貴重なご意見ありがとうございます。昨年に引き続き、未受診者の方を8つのタイプ別に分け、通知内容を変えて受診を促すような取り組みを行っています。ただ、どうしても40代の方が受診に結びつかないという悩みがあります。現在健康づくり推進課では、40代の方に響くキャッチーなコピーを考えているところです。いい言葉があれば、お電話いただければ助かりますので、どうぞよろしくお願いします。</p>
委員		<p>資料の見方についてお聞きしたいです。資料2の赤枠の中の数字ですが、今年度は令和3年度、昨年度が令和2年度となり、その増減の枠に111という数字があるのですが、これは増ですか、減ですか。</p>
事務局		<p>昨年度に比べれば減になるかと思います。こちらの資料は市で作成したものではないのですが、増減を見たところ、令和2年度から令和3年度にかけては特定健診の受診者数が減っておりますので、増減でいうと減になるとお考えください。</p>
委員		<p>この資料だとわかりづらいです。これでいくと、対象が令和2年度になります。令和2年度が令和3年度より111名多かったという表現の仕方</p>

		になると思うので、国の資料かと思うのですが、持ち出す場合はもう少し分かりやすくしていただけませんか。
	事務局	承知いたしました。こちらは、右下に書いてあるように、「特定健診等データ管理システム」から抽出されるものですので、市から要望していきたいと思います。
	委員	特定健診も受診すると思うのですが、人間ドックなどを受診されている方も勧めた方がよいのですか。
	事務局	ご説明いたします。人間ドックも補助をしております、お1人につき2万5,000円を上限に7割の補助になります。人間ドックは特定健診を含んだ健診になりますので、人間ドックを受診していただくと、特定健診の受診者にカウントされます。
閉会	事務局	これもちまして、令和5年第1回都合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。